

航空安全情報の分析と対策

○安全上のトラブルに関する総括的な評価・分析

平成 17 年に発生した一連のトラブルを踏まえ、平成 17 年 8 月に「航空輸送安全対策委員会」で対策がとりまとめられていますが、今回報告された安全上のトラブルのうち、ヒューマンエラーに起因する事案を中心に分析すると、同委員会で分析されたトラブルの背景・要因のうち、

- 1) 定時性の確保、時間制約からのプレッシャー
- 2) 教育・訓練の不備
- 3) マニュアル等を含む業務の実施方法の不備

といった背景・要因については、依然としてまだ十分には解消されていないと評価せざるを得ません。

しかしながら、平成 18 年 10 月の改正航空法の施行に伴い、安全管理体制の枠組みが構築されたこと等に伴い、

- 1) 経営トップの安全確保に関するコミットメント・リーダーシップの発揮
- 2) 経営と現場の距離感の解消
- 3) 不安全行為や事象の社内での報告、共有化の促進
- 4) 安全方針の策定と周知による安全意識の浸透や定着

が関係者の努力により着実に進んできています。

このように、平成 17 年当時と比べ、航空会社における安全性の向上への取組みは着実に進んできていると評価することができます。

○今後講じるべき対策

このような評価結果を踏まえ、今後、航空局においては、

- 1) 安全監査等の継続的な取組み
 - 2) ヒューマンエラー防止対策の推進
 - 3) 航空安全情報管理・提供システムの構築
- に重点的に取り組んでいくことが必要です。

また、今後は安全上のトラブルに関するデータベースを踏まえ、予防的安全対策につなげていくための科学的分析手法のあり方についても開発・研究していくことが必要です。